

平成 23 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 リそなホールディングス
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

丙種第一回優先株式、己種第一回優先株式、第 1 種第一回優先株式、 第 2 種第一回優先株式および第 3 種第一回優先株式の引換価額および 下限引換価額の調整に関するお知らせ

当社発行の丙種第一回優先株式、己種第一回優先株式、第 1 種第一回優先株式、第 2 種第一回優先株式および第 3 種第一回優先株式の引換価額および下限引換価額が、下記のとおり調整されることになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 丙種第一回優先株式の引換価額および下限引換価額の調整
調整後引換価額：1,512 円（調整前引換価額：1,667 円）
調整後下限引換価額：1,512 円（調整前下限引換価額：1,667 円）
2. 己種第一回優先株式の引換価額および下限引換価額の調整
調整後引換価額：3,264 円（調整前引換価額：3,597 円）
調整後下限引換価額：3,264 円（調整前下限引換価額：3,597 円）
3. 第 1 種第一回優先株式の引換価額および下限引換価額の調整
調整後引換価額：1,001 円（調整前引換価額：1,103 円）
調整後下限引換価額：254 円（調整前下限引換価額：280 円）
4. 第 2 種第一回優先株式の引換価額および下限引換価額の調整
調整後引換価額：736 円（調整前引換価額：811 円）
調整後下限引換価額：181 円（調整前下限引換価額：200 円）

5. 第3種第一回優先株式の引換価額および下限引換価額の調整

調整後引換価額：1,014円（調整前引換価額：1,117円）

調整後下限引換価額：154円（調整前下限引換価額：170円）

6. 適用日

平成23年2月1日以降

7. 調整理由

上記各優先株式の取得請求権の内容にかかる定款附則の定めによる。

以 上